

平成 26 年 3 月 26 日

総合政策局安心生活政策課

「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」 決定事項の公表について

ベビーカーを利用しやすい環境づくりに向けて、ベビーカー利用に関する必要な事項の協議を進めるために、平成25年6月に実務者で構成される「公共交通機関等におけるベビーカー利用に関する協議会」を設置し、これまで検討を進めてきたところです。

本日開催しました第4回協議会において、これまでの検討結果を踏まえ、「ベビーカー利用にあたってのお願い」及び「ベビーカーマーク」を下記のとおりとしましたので、公表いたします。

また、上記決定事項及び交通事業者・施設管理者、ベビーカーメーカーなどの関係者が取り組む事項など、協議会での検討結果のとりまとめも、あわせて公表いたします。

今後は、決定内容について十分周知し浸透させるため、広く国民やサービスを利用する者に対して、継続的に普及・啓発活動を行ってまいります。

なお、決定資料の電子データは、ホームページより入手が可能です。

(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_mn_000010.html)

記

1. 「ベビーカー利用にあたってのお願い」について

- ①ベビーカーの安全な使用のお願い（チラシ） 【別添1】
- ②ベビーカー利用への理解・配慮のお願い（ポスター） 【別添2】

2. 「ベビーカーマーク」について 【別添3】

3. 協議会とりまとめ（概要版） 【別添4】

※全体版は、上記HPより入手可能

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局安心生活政策課 高橋、山崎
TEL：03-5253-8111（内線25-503、25-514）
03-5253-8305（直通）
FAX：03-5253-1552